

様式9-1

基本情報(令和7年4月1日現在)

法人の基本情報				
法 人 名	公益財団法人兵庫県国際交流協会			
所 在 地	神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1			
連 絡 先	電話: 078-230-3260 FAX: 078-230-3280	ホームページ アドレス	http://www.hyogo-ip.or.jp	
団 体 所 管 課	産業労働部 国際課（電話:078-362-3023）			
設 立 年 月 日	平成2年4月1日	代 表 者	理事長 城 友美子 (元 会計管理者)	
基 本 財 産	500,000 千円			
県出資(出捐)額 (県全体:統合前込)	500,000 千円 (千円)	他の出資(出捐)者		
比 率 (県全体比率)	100.0 % (%)	出資(出捐)額	千円	千円
比 率		比 率	%	%
役 員 数	9 人	職 員 数	29 人	
うち常勤役員	2 人	うち常勤職員	22 人	
設 立 目 的	多文化共生の社会づくりと県民主体の国際交流活動を促進するとともに、諸外国との相互理解と協力関係を深め、もって世界の人々とともに生きる国際性豊かな社会の創造に寄与することを目的とする。			
主な事業内容	(1)多文化共生社会の実現に関する事業 (2)国際交流に関する事業 (3)国際協力に関する事業 (4)国際理解に関する事業			
役職員の状況				
役 員				
平 均 年 齢	61.7 歳	平均年収(千円)	6,192 千円(支給実人数 3 人)	
常 勤 役 員	2 人	非 常 勤 役 員	7 人	
うち 県 派 遣	0 人 (0 %)	うち 県 派 遣	0 人 (0 %)	
う ち 県 OB	2 人 (100.0 %)	う ち 県 OB	1 人 (14.3 %)	
職 員				
平 均 年 齢	52.2 歳	平均年収(千円)	2,311 千円(支給実人数 19 人)	
常 勤 職 員	22 人	非 常 勤 職 員	7 人	
うち 県 派 遣	14 人 (63.6 %)	うち 県 派 遣	0 人 (0 %)	
う ち 県 OB	2 人 (9.1 %)	う ち 県 OB	0 人 (0 %)	

注) 「平均年収」は、常勤役職員が令和6年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給実人数で除した額

財務状況(単位:千円)					
区分	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 決算
総資産	1,457,273	1,509,777	6,229,674	6,026,610	5,738,086
負債総額	139,137	138,556	320,953	321,478	299,290
正味財産(純資産)	1,318,136	1,371,221	5,908,722	5,705,132	5,438,796
うち基本財産(資本金、基本金)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
その他正味財産(その他純資産)	818,136	871,221	5,408,722	5,205,132	4,938,796
一般正味財産※1	261,822	263,480	253,340	265,635	264,741
当期収入計 A	541,424	587,399	5,416,679	724,187	638,509
うち県からの収入額計	497,591	544,727	5,112,813	291,750	303,500
県支出割合(%)	91.90	92.74	94.39	40.29	47.53
当期支出計 B	539,056	583,877	924,697	675,520	632,053
当期収支差額 C(A-B)	2,368	3,522	4,491,982	48,667	6,456
県からの財政支出計	497,591	544,727	5,112,813	291,750	303,501
(対前年度比:%)	(89.2)	(109.5)	(938.6)	(5.7)	(104.0)
うち委託料	270,633	318,345	269,750	272,821	268,186
うち補助金	26,715	26,062	40,456	18,929	35,315
小計	297,348	344,407	310,206	291,750	303,501
県からの短期貸付金	0	0	0	0	0
その他(集約基金等)	200,243	200,320	4,802,607	0	0
その他の					
県からの長期貸付金残高	99,139	99,139	99,139	99,139	99,139
損失補償等契約に係る債務残高	0	0	0	0	0
正味財産の増減(単年度収支)※1					
当期経常増減額	2,629	1,659	△ 10,140	9,433	△ 577
当期一般正味財産増減額	2,591	1,659	△ 10,140	12,295	△ 894
当期正味財産増減額	14,461	53,085	4,537,500	△ 203,590	△ 266,336

※1 公益法人会計基準を採用する法人のみ記載
 ○各団体の財務諸表(貸借対照表、収支計算書等)と一致